

令和4年度

災害対応特殊消防ポンプ自動車
(CD-I型)

仕様書

長野市消防局

第1 総 則

- 1 この仕様書は、長野市消防局（以下「消防局」という。）が令和4年度に製作する災害対応特殊消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「車両」という。）2台の仕様について必要な事項を定めるものとする。
- 2 製作に供する材料は、強靱かつ耐久性に富む精選したものを使用し、この仕様書を十分に満足すること。
- 3 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）及び緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に適合し、日本消防検定協会の受託試験及び鑑定に合格しなければならない。
- 4 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理システム（ISO認証取得）を構築していること。
- 5 ぎ装の委託
 - (1) 受注者は、無線機その他ぎ装の一部について、その特質上、専門的技術を必要とする場合、当該専門業者に委託することができる。
 - (2) 受注者は、この仕様書を満足するように前(1)の委託業者を監督し、その一切の責任を負うものとする。
- 6 打ち合せ
 - (1) 受注者は、契約後速やかに消防局と製作上の打ち合わせを行うこと。
 - (2) 仕様について疑義が生じた場合は、消防局と協議し、その指示に従うこと。
 - (3) この仕様書作成以降に、製品改良による性能の向上及び装置、器具等の工夫があれば、消防局と協議のうえ、積極的に採用すること。
 - (4) シャーシのモデルチェンジ及び構造上の理由で、やむを得ず仕様の変更を必要とする場合は、消防局と協議のうえ決定し、その指示に従うこと。
 - (5) 上記(3)及び(4)の変更に係る事項については、本仕様書の追加分として取り扱うものであること。

第2 契約時必要事項

- 1 受注者は、契約後速やかにシャーシ業者、無線等関連業者及び消防局と打ち合せを行うものとする。
- 2 図書等
 - (1) 承認図書

ア 製作工程表	2部
イ ポンプ諸元表	2部
ウ 車体ぎ装5面図、電気配線図、キャブ内配置図	各2部
 - (2) 完成車の納入時提出

ア ポンプ取扱い説明書	2部
イ 各種資機材取扱い説明書	各2部
ウ 受託試験合格書（写し）	2部
エ ポンプ性能試験成績表	2部
オ 工程写真	各2部
＊ 製作中各工程（シャーシ、組立中、塗装後）	
＊ 試験実施工程（車両転覆角度試験、車両重量実測試験）	
カ 車両転覆角度実測証明書	2部
キ 車両重量実測証明書	2部

第3 仕様

1 シャーシ主要諸元

No.	項目	諸元
1	形状	3トン級キャブオーバー型ダブルシート消防専用シャーシ
2	駆動方式	4輪駆動
3	乗車定員	5名
4	全長	約6,000mm以下
5	全幅	約2,000mm以下
6	全高	約2,990mm以下
7	車両総重量	7,500 kg未満
8	ホイールベース	2,000mm以上2,990mm以下
9	最小回転半径	約6.0m以下
10	消防用検定出力	103キロワット（140馬力）以上
11	エンジン	水冷4サイクル直列4シリンダディーゼルターボ付
12	燃料・タンク容量	軽油65リットル以上
13	オルタネーター	容量24V-80A以上
14	バッテリー容量	寒冷地仕様100Ah以上
15	空調	冷暖房エアコン
16	前照灯	LEDヘッドランプ
17	後退警報ブザー	解除スイッチ付き（ぎ装アンプ音声式活用可とする）
18	ドアロック方式	集中ドアロック式
19	サイドミラー	電動格納式（助手席ワイドビューミラー付）
20	スペアタイヤ	1本
21	キャブ床面	低床タイプ
22	安全装置	ABS及びES装置付
23	各種法規制	最新排出ガス規制及び騒音規制適合車とすること。
24	パワーウインド	運転席・助手席
25	リヤヒーター	
26	ETC車載装置取付け	セットアップ含む
27	ドライブレコーダー	1カメラモニター付き（セットアップ及び付属品等含む）
28	サイドバイザー	ステンレス製
29	その他	寒冷地仕様（冬用ワイパーブレード等付属品含む）

2 キャブ内外部

- (1) キャブ内の前部座席は2名乗車用とし、センター座席に替えて車両端末装置のモニター及び無線機のハンドセットを取り付けることができるよう、収納を兼ねた金属製の台座を設けること。また、台座は運転に支障のない大きさとする。
- (2) 呼吸器取付装置（クイックホルダー）を助手席に1式、後部座席の後方に2式の計3式を取り付けるスペースを確保し、8リットル及び軽量6.75リットルボンベ付きの空気呼吸器と面体レギュレーターを取り付けられるようにすること。
- (3) 前部座席の上方に、消防無線機、サイレンアンプ、各種スイッチ類及びヒューズボックスを取り付けるスペース（スモールランプ連動点灯かつ単独スイッチ点灯照明灯付きオーバーヘッドコンソール）を設けること。
- (4) 前部座席の後部に、後部座席隊員用握り棒を、運転席及び隊員席に握り棒、手すり及びステップを設けること。なお、後部座席の握り棒には、金属製S字管フック10個以上を取り付け

ること。また、握り棒には、収納ボックスを設けること。詳細等については、別途協議によるものとする。

- (5) 後部座席下部は、車両端末機本体を設置できる収納スペースとすること。
- (6) 左右サイドミラーステーは、障害物に接触した時、損傷しないよう回転式構造とすること。
- (7) ダッシュパネル付近の運転者が操作しやすい位置に、バッテリーメインスイッチを設けること。なお、バッテリーメインスイッチを「切」状態でも集中ドアロックを使用できるようにすること。
- (8) キャブ内後部の天井に、LED室内灯を取付けること。なお、ドア開放連動点灯及び単独スイッチでの点灯ができるものとする。
- (9) キャブ内後部座席の上部空間の前方に鉄棚を設け、転落防止等の措置を講じた鉄棚を設けること。また、鉄棚下部面には、網メッシュで3分割のネットを設けること。
- (10) キャビン内における消防用資機材の収納位置及び方法等は、別途協議とする。
- (11) フロントバンパーに、LEDフォグランプを取付けること。
- (12) ヒューズボックス及び各操作スイッチには、名称及び容量を明記した銘板を取り付けること。
- (13) 前部座席後方に、容量 15 リットル程度の金属製収納ボックスを2個取り付けること。後部の呼吸器取付装置の間に金属製収納ボックス及びボックス上部にフック用の鉄棒を設けること。
- (14) キャブ内天井部分に、外部無線用配線その他配線を通す配管（雑音防止及び配線保護配管）を配置し、防音及び断熱処理をしたうえ内張りを取り付けること。
- (15) キャブ左側面に訓練用旗立て金具を設置すること。

3 ポンプ

- (1) インデューサー付ボリュート、又は2段バランスタービン等により規格放水圧力 0.85 メガパスカルで2立方メートル以上（A-2級以上）とすること。
- (2) 吸水口は、車両両側に口径 75 ミリメートルボールコック付を設置すること。
- (3) 中継吸水口は、車両両側に、口径 65 ミリメートルのボールコック付を設置すること。
- (4) 放水口は、車両両側に、前側を口径 65 ミリメートル（MCスイーベル）後側 65 ミリメートル（MC）のボールコック付合計4口を常時設置可能な構造とすること。
- (5) 吸管は、サイドプル装置式（電動自動巻取り式）75 ミリメートル以上ボールコック付とする。
- (6) すべての配管内に、凍結防止のための排水装置を設けること。
- (7) 不凍液注入装置を、車両左側の注入に便利な位置に設置すること。
- (8) ポンプの吐水により、エンジン冷却補助クーラー及びポンプミッション等を十分に冷却できる装置を設けること。車両下部から吐水した冷却水は、タンク等へ水を循環させ下部への排水を抑える処置を施すこと。
- (9) PTO作動装置及び作動を確認できる表示ランプを運転席から見える位置に設けること。
- (10) スロットルレバーは、左右両側に設け、計器類等に配慮しやすい位置で、かつ微調整が可能なこと。
- (11) 放水量約1立方メートル毎分のときに、バルブを全開しても落水せず、1分以内に揚水完了するエゼクター装置を設けること。
- (12) 必要な部分に、給油できるグリス注入装置を車体左側に設け、給脂は、コックの切換えによりそれぞれの部分へ圧入するものとし、配管は、耐圧、耐熱性のものとする。

4 真空ポンプ

- (1) スペースの有効利用及び軽量化を考慮した無給油式真空ポンプとすること。
- (2) 操作は、押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し、揚水完了後は自動的に停止すること。なお、真空性能は、吸管外端閉塞にて 30 秒以内に大気圧の 84 パーセント以上とする。
- (3) 自動揚水が不能であっても、手動でも作動できるスイッチ、レバー等を両側に設けること。
- (4) 駆動装置及び作動の確認できる装置を車両両側に設けること。
- (5) 自動揚水液晶モニターを車両両側に設置すること。なお、モニター装置により積算流量計、流量計、水量計等を一括して良好に確認できる仕様とすること。
- (6) 止水弁まで不凍液を注入できるよう、凍結防止措置を施すこと。
- (7) シャシーDPRインジケータランプの出力を液晶モニター内またはモニター脇にも表示可能なこと。

5 小型水槽

- (1) 容量は、1,200 リットル以上で、転覆角度・車軸重量等の安全性を考慮した最大積載量とする。
- (2) 鉄製以外の腐食に強い材質を使用し、変形及び漏水しないよう十分な強度を確保すること。
- (3) オーバーフローパイプ及びドレンバルブを設けること。
- (4) 車両両側に、キャップ付タンク補水口（補給口）を設けること。
- (5) 水槽の点検に便利な位置に点検口を設けること。天蓋は、蝶ネジ等で振動による脱落の恐れのない開閉構造とする。
- (6) 車両両側に電子水量計を設置すること。なお、両側にアクリル管水量計（赤色浮玉、バルブ及びドレンコック、ステンレス製防護枠付）を設置すること。
- (7) 水槽内に電気式タンクヒーターを取り付け、オイルパンヒーターと同時に作動するよう配線し、夏季に作動停止可能な切り替えスイッチを設けること。なお、切換えスイッチは、照明点灯式で容易に作動確認ができるようにすること。なお、受電用コンセントはマグネット式とすること。
- (8) 水槽には、突発的な圧力上昇に対処できるドレン口等の破損防止装置を設けること。

6 バッテリーカバー

- (1) バッテリー収納ボックスはキャブ下部に設け、前面に二重ロック式の扉を設けること。
- (2) バッテリー 2 個は、上部電気配線可動のために、十分に余裕をもって収納できること。
- (3) バッテリー架台は、ローラー等を使用して点検時等に円滑に引出せる構造とし、固定及び解除が容易にできる構造とすること。
- (4) バッテリー接続配線は、バッテリーを引出した状態で余裕のある長さとする。
- (5) バッテリー端子周囲は、交換の際に工具等でショートすることの無いようゴムシート等で被覆すること。
- (6) 車内に全自動充電器を設置し、外部入力コンセントを通じて車両バッテリーへ充電できるようにすること。

7 電装機器取り付け関係

- (1) 車両の左右に無線機送受信器収納用ボックス等を設けることとし、詳細位置は契約後の打合せ時に協議する。
- (2) 内外切換えスイッチ付きの外部無線用防水スピーカーを設置すること。
- (3) 無線機及び車両端末装置を旧車両から載せ替えるために、消防局及び車両端末取り付け業者と打合せのうえ必要な措置をすること。なお、無線機及び車両端末載せ替えは、消防局の別発

注とし、受注者の負担に含まない。

- (4) 外部無線用スピーカーには、音量調節機能を有すること。
- (5) 雑音防止の必要な機器については、全て雑音防止装置を設けること。

8 ランプ、サイレン及び赤色警光灯

- (1) 出力 50 ワット以上の警鐘音付サイレンアンプを、オーバーヘッドコンソールに取り付けること。
- (2) 後部座席に外部広報用のマイクを増設すること。
- (3) モーターサイレンのスイッチは、容量を十分に満たすリレーを介して、助手席にカバー付足踏みペダル式のものを用いるとともに、手押しボタン式スイッチを運転席及び助手席の 2 箇所に設けること。なお、モーターサイレンスイッチの作動は、サイレンアンプ本体の作動時のみ鳴動する構造とする。
- (4) 車両前部、側面及び後部に、キャブ上標識灯付散光式LED警光灯と連動する赤色LED灯を左右対称に取り付けること。なお、後部の赤色灯は、減光スイッチ及び消灯スイッチの機能を設けること。
- (5) ポンプ室の両側上部及び車両後部（赤色警光灯一体型可）に、LED作業灯を取り付けること。
- (6) 車両ぎ装部分の左右に、手動式伸縮柱付きLED照明灯を設けること。
- (7) 保護枠付路肩灯を、左右後輪前部付近にスモールランプ連動で点灯するよう設けること。
- (8) キャブ内後方天井に室内灯を取り付け、ドア開放連動点灯及び単独で点灯するスイッチを設け、夜間出動時に運転者の障害にならないよう遮へい措置をすること。
- (9) 助手席及び後部座席左右に、フレキシブルタイプのLEDマップランプを設けること。
- (10) 運転席から車両後端が容易に確認できるよう、スモールランプ連動の黄色LED確認灯を車両後端左右に取付けること。

9 ホースカー及び積載装置

- (1) ホースカーは、65 ミリメートルホースが 8 本以上積載できる容量とする。なお、65 ミリメートル管そう 2 本、逆接続用媒介金具一式及び二又分岐管を取り付けできる構造とすること。
- (2) ホースカーの引き手は、折りたたみ式、ブレーキ装置付とすること。
- (3) 積載装置は、土埃等が舞い込まないように収納時に下部の隙間をふさぐ構造の垂直又は加納動力昇降架台とし、キャブ内に作動確認灯を設けること。
- (4) 積載装置の上部奥に収納スペースを設け、ボンベ収納等ができる構造とすること。また、積載装置奥側にも収納スペースを設けること。
- (5) ホースカーは、脱落防止措置を講ずるとともに、安全かつ迅速に操作できること。
- (6) 昇降作動スイッチは、ホースカーを降ろし引出す際に、シャッターとホースカーが接触しない高さまで開いた状態で操作可能となる位置に設けること。

10 収納ボックス等

- (1) 収納ボックス共通事項
 - ア 車両の総重量を抑えるため、アルミ材及び樹脂等を使用した収納ボックスとすること。ただし、収納物の重量に対して十分な強度を確保すること。
 - イ 収納ボックス内部側面は、扉部分を含め金属製収納物による損傷を防止するための保護措置をするとともに、下部は、水はけ及び、資機材出し入れの摩擦等の利便性を考慮し、樹脂製の保護板を敷くこと。
 - ウ 収納ボックス内に、スイッチ付き照明を設けること。
 - エ 収納ボックスの扉は、全面アルミシャッター製上方開きとし、閉めた状態で開放しないようにバーロック機構を設けること。

- オ 収容物固定用に、必要により適宜仕切り板又は固定バンド等を設けること。
- カ 洗浄後の水抜き用の穴を両端に設け、パイプ等で車両下方に排水するよう措置すること。
- キ 特に指定する場合を除き、すべての標準積載品及び附属品を固定して収納できるようにすること。
- ク ポンプ室周囲で活用できる空間が確保できる部分は、ポンプ点検に支障が生じないよう配慮しながら、収納室等を設けるものとする。詳細は契約後の打合せ時に協議する。
- ケ 収納ボックス内で有効活用できる壁面部は、必要に応じてS字フック等が掛けられる鉄棒を設けること。詳細位置等については、別途協議するものとする。

(2) ポンプ室上部収納ボックス

- ア ポンプ室上方に、左右貫通した積載品の収納スペースを設けること。
- イ 収納スペースの間口は、二重巻き 65 ミリメートル×20 メートルホースを立てて5本以上並べることができるサイズとすること。詳細等については、別途協議すること。

(3) ポンプ室後部収納ボックス

- ア ポンプ室後部左右側面に、収納ボックスを設けること。
- イ ポンプ室後部右側面は、発電機、投光器一式、ホースバッグの収納庫とする。上下に移動可能な棚を設けること。
- ウ ポンプ室後部左側面は、消火栓開閉器、二又分岐金具、スタンドパイプ、ストカゴ等の収納庫とする。

(4) リア収納ボックス

- ア ホースカー収納場所の上部は、消火器、予備空気ボンベ（8リットルスチール及び6.8リットル軽量ボンベ）、コンパクトコーン及びその他必要資機材等を積載できる収納棚とすること。
- イ 積載品を、取り出しやすいよう工夫すること。
- ウ 扉は、エクステンションバー付アルミバーシャッター製とし、ホースカーを含め積載品を収納した状態で開閉できる上方開きとする。
- エ シャッター内の側面スペースに、金てこ、おの、ハンマー、剣先スコップ及びバール等を固定収納することとし、詳細については、別途協議すること。

(5) 車両上部収納スペース

- ア 車両上部右側に、アルミ製（蓋付）のボックスを設けること。なお、サイズ等については、契約後の打合せ時に協議する。
- イ 棒状吸管を上部に固定または上部収納ボックス内に収納することとする。
- ウ 車両上部の外枠には、転落防止の手摺を設けること。
- エ 車両の上部へ昇降するための折りたたみステップ、及びはしご等を、車両後部に設けることとし、安全な昇降に必要な場所には、手摺を設けること。

11 3連はしご及び積載装置

- (1) 車両上部に、3連はしごを積載すること。
- (2) はしご取り付け装置は、引出回転式昇降装置とすること。
- (3) はしご昇降装置には、ロック機構等の安全装置を取り付けること。
- (4) はしご昇降装置を、引出した状態でなければキャブチルトスイッチを操作しても作動しないよう安全装置としてキャブチルト用インターロック装置を設けること。

12 その他

- (1) リアタイヤフェンダーとタイヤとの空間は、トリプルチェーン装着時に両腕が容易に入るようスペースを確保すること。
- (2) 車両最後部は、登坂路に差し掛かったときに接触しないよう斜めに切り上げ高さを440ミリ

メートル以上とするか、ディパーチャーアングルを13度以上とすること。

- (3) 後輪タイヤ後部には、泥及び埃等の巻上げと、ホースカーボックス内への侵入を防ぐため、右タイヤ、及び左タイヤ後部一面に、ゴム製等のマットガード設けること。
- (4) 吸管とディスクストレーナーを取り付ける部分は、容易に脱着できるよう、消火栓媒介を設置すること。

第4 取り付け品等 (※以下車両1台あたり数量)

1 取付品

品名	数量	形式及び規格
ポンプ圧力計	2式	液晶モニター一体型
ポンプ連成計	2式	液晶モニター一体型
エンジン回転計	1個	
エンジン油温計	1個	
電磁流量計	2式	液晶モニター内一括監視 (左右に表示)
積算流量計	2式	液晶モニター内一括監視 (左右に表示)
水量計	2式	液晶モニター内一括監視 (左右に表示)
標識灯付散光式LED警光灯	1式	スピーカー・モーターサイレン部防雪カバー付 1355mm (大阪サイレン NF-ML-VK2M-LA2)
電子サイレンアンプ	1式	大阪サイレン(TSK-D152)、専用マイク(MC-D1L)付 後部隊員席マイクを増設
モーターサイレン	1個	警光灯内蔵型防雪カバー付
前部赤色LED灯	2個	大阪サイレン LFA-200
側面赤色LED灯	4個	大阪サイレン LFA-200
作業灯	4灯	大阪サイレンLIA-200
後部LED赤色警光灯作業灯一体	2個	大阪サイレン LFIA-300 専用プロテクター付
伸縮式照明灯	2式	LED投光器
ナビゲーション・CDプレイヤー	1式	ナビゲーション (全国地図) 地デジ付 (ダッシュパネル設置) AM/FMラジオ付CD/RW再生
電動式チルト装置	1式	落下防止用の支え棒付
不凍液注入装置	1式	吸引ホース付属
スタッドレスタイヤ	7本	ホイール付
はしご昇降装置	1基	手動式、車両後部から容易に昇降操作可能
動力付ホースカー昇降装置	1基	加納式ホースカー収納
空気呼吸器取り付け装置	3基	クイックホルダー (助手席1、後部座席2)
LEDマップランプ	3灯	LED、隊長席、後部座席左右
LED室内照明灯	1灯	LED、保護枠
LED計器類確認用作業灯	2灯	
消防章	1個	車両フロント
演習旗立て	1式	
タンクヒーター	1式	接続プラグ運転席外側下部 (10mコード付)

2 標準積載・附属品

品名	数量	備考
(1) 備えなければならない付属品		
吸管	1式	呼称75・10m以上(大阪ゴム LF-RS)
棒状吸管	1式	後部ぎ装の上部で保管し接続時は10m以上を確保できる長さとし本数
吸口ストレーナー	2式	
吸管ストレーナー付ちりよけ籠	2式	吸管取り付け用町野式 吸管ロープ付き(16SKGF3P)
吸管まくら木	2個	本体ゴム製
吸管ロープ	2本	10mm×15m ビニロン金剛打ち
消火栓媒介金具	1個	75mmメスネジ×65mm差込メス町野式
中継用媒介金具	2個	65mmメスネジ×65mm差込メス町野式
消火栓開閉器	1式	地上式用1・地下式用1、リアサイドボックス収納
吸管スパナ	2本	リアサイドボックス収納
管そう	2本	65mm用(ヨネ スーパーストリーム)
ノズル	2個	可変噴霧ノズル23mm(YONE ダブコンマークII)
ストレートノズル	1式	20・23・26mm
放口用媒介金具	4個	MCスーベール(ANS-65MC)×2、MC(AN-65MC)×2
とび口	2本	はしご昇降装置に取り付け
金てこ	1本	長さ1m程度
剣先スコップ	1本	金属製柄
ホースカー	1式	ブレーキ、枠付(TS-130)
三連はしご	1脚	ステンレス製(関東梯子 KHFL-SIW87)
車輪止め	2個	ゴム製 車両取付け
消火器	1本	自動車用(ABC粉末6kg型)
ポンプ工具	1式	ガラスボール回し、グランドスパナ
ホース	30本	φ65×20m町野式、耐圧1.6Mpa
(2) 軽微な変更として備えることのできる付属品		
タイヤチェーン	2組	トリプル、シングル各1組
双口接手(マルチボールバルブ)	2個	WB-65MC
ホースブリッジ	2個	大阪ゴム製 CB-450
ワイヤー	1式	牽引用 ワイヤー用S級シャックル3t用4個付
照明器具	1式	LED投光装置・三脚・コードリール・発電機(EU9i同等以上可)
ホースバック	4式	FS-JAPAN FS1型(消防局名入、契約時協議)
斧	1本	樹脂柄
掛矢	1本	
スタンドパイプ	1本	YONE PS-65・715
特殊ノズル50mm用	1式	YONE クアドラフオグノズル
(3) その他付属品		
逆延長用媒介金具	1個	65mmメスメス・65mmオスオス2個セット
媒介金具	1式	町野式(50mmメス×65mmオス、65mmメス×50mmオス)
特殊ノズル50mm用	1式	YONE クアドラフオグノズル
ディスク・ストレーナー	1個	スーベールタイプD75S又はクイックキャッチャー
吸管用ロープ引上げ式消火栓媒介	1個	75mmメスネジ×65mm差込メス町野式
弁慶	1本	レスキューアキスDPX-2171

泡ノズル	1個	LXフォームノズル
ラインプロポーションナー	1個	ラインプロFP-65・400
空気呼吸器	3式	29.4Mpa対応、ボンベ付、ボンベはテールカバー付で「F-389」と打刻と同等の方法で表示（シゲマツ A1-12、ライフゼム 530C-Ⅲ）
ポータブルガスモニター	1式	理研(株) GX-3R(TYPE A) ポンプユニットRP-3R、浮子ガス採集器(8m)、アルミランケース
コンパクト伸縮式コーン	4個	使用時 320mm×700mm×35mm、LED灯付
トランジスタメガホン	1式	ノボル製TS-633R、携行ホルダーNZ-303B付
充電式ライト	2式	ファイヤーバルカン 071F LED 同等品可能
工具及び工具箱（JIS規格品）	1式	メガネレンチセット、コンビネーションレンチセット、両口スパナセット、ソケットレンチセット、プラス・マイナスドライバー3種類、ペンチ、プライヤー、ロッキングプライヤー、絶縁ハンドルボルトカッター、5本組み柄付やすり、六角棒レンチセット（ボールポイント付）、ラジオペンチ モンキスパナ 大 中
愛車セット	1式	
非常信号灯	1灯	LED合図灯(LE-60 56cm)
フロアマット	1式	前後部席
緊急停止板	1個	
予備ヒューズ	1式	2セット分
補修用塗料	1式	消防朱色、シルバー、各1個 缶入り

第5 塗装等

1 外部塗装

- (1) 車体の塗装は、鋼板部の完全な錆落としの上、各部完全な防錆加工を施し、組み立てた後に再度防錆処置を施し、ウレタン塗装、アクリル塗装の艶出しを行うこと。
- (2) 指定する以外の車体の塗装は、フロントバンパーを含め赤色（法定色）とすること。
- (3) 車両下部は、塩化カルシウムによる塩害を防止するための強力な防錆塗装を施すこと。
- (4) キャビン内部は、シャシメーカー標準色とする。
- (5) ステンレス板、メッキ加工以外は、全て塗装すること。
- (6) 資機材収納ボックス内部は、シルバー色で塗装すること。
- (7) その他、特に指定のない部分は、原則として、黒色の塗装をすること。なお、各種配管は動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に基づき塗装すること。

2 次に掲げる部分には、良質のメッキを施すこと。

- (1) 各操作レバー類
- (2) 各計器、取っ手及び欄、止金具等

3 次のとおり文字を記入すること。

- (1) キャブ両面に左書き、白色、丸ゴシック体で「長野市消防局」と130mm四方の文字を記入すること。
- (2) 後部シャッター一面に「長野市消防局」、及び「NAGANO F.D.」と紺色で、またシャッター一面には、当局が指定する図柄等をカッティングシール等で記入すること。
- (3) 標識灯に、「安茂里分署」及び「松代署」と記入すること。

- (4) 資機材貼付用に、カッティングシール等で「安茂里分署」「松代署」を必要枚数作成すること。
- (5) 車両フロント右パネル付近に「安茂里2」「松代2」と概ね10センチの大きさの白カッティングシールで表示すること。
- (6) 車両寸法表示板を作成し、ダッシュボードに取り付けること。
- (7) 各種レバー、コック、バルブ、スイッチ等には、操作を表示する表示等を取り付けること。
- (8) 燃料給油口付近には、見やすい位置に油種名を表示すること。
- (9) 指定するデザイン、記入文字をカッティングシールにより作成貼付すること。名称等詳細については、別途打合せとすること。
- (10) 車両後部に、赤色再帰反射テープを貼付するものとし、詳細については協議とする。

4 次のとおり対空表示を記入すること。

- (1) キャブ上に、「長野安P」、「長野松P」と丸ゴシック体で耐久性のある黄色で記入すること。
- (2) 文字の大きさは、一辺が50センチメートル以上の正方形で表示できる最大限の大きさとする。
- (3) 文字の太さは、概ね正方形一辺の10分の1、アルファベット8分の1で体裁のよい太さとし、文の間隔は、上下を概ね15センチメートル以上あけること。
- (4) 詳細については、中間検査時に指示するものとする。

第6 検査

- 1 検査は、中間検査及び完成検査を実施するものとし、各検査を受けようとするときは、30日前までに消防局に連絡するものとし、不備指摘事項は、再検査を行う。
- 2 検査の際に、隠ぺいされている部分については、ぎ装工程写真で確認する。
- 3 中間検査は、工程に基づき実施する。また、「消防用車両の安全基準について」を満足しているかの検証の為、検査時に悪路走行検査、重量実測検査、登坂走行検査、転覆角度実測検査を併せて行う。
- 4 完成検査は、本仕様書に基づき、次の検査を実施する。
 - (1) シャーシ及びぎ装の検査
 - (2) 付属品の員数及び機能検査
 - (3) 走行試験
 - (4) その他
- 5 検収は、本仕様書及び承認図に基づき総合的に実施する。
- 6 製作にあたって、技術変更を要する場合及び疑義のある場合は、随時、消防局と協議し、承認を得た場合のみ、仕様を変更することができる。

第7 納期

令和5年3月31日までとし、納入場所は消防局警防課とする。

ただし、新型コロナウイルスの影響、世界的な半導体不足、今後のウクライナ情勢などの世界的な社会情勢の影響により、納期内の納入が困難となった場合は協議するものとする。

第8 保証

- 1 車両本体の保証期間は、納入日から起算して1年間とする。

- 2 新規納入した車両積載品のうち、特に指定のないものの保証期間は、納入日から起算して1年間とする。
- 3 保証期間内に生じた故障、塗装・メッキ類等のごく一般的な亀裂、剥離及びサビ等を含む不具合については、受注者の負担で速やかに修理すること。また、設計又は材質の不備に起因すると認められる不具合箇所については、前 (1) 及び (2) に関わらず無償で改修すること。

第9 その他

- 1 自賠償保険料、重量税、リサイクル預託金及び緊急自動車の指定を含む新規登録諸費用は、受注者の負担とする。
- 2 保証期間は、特に定めのある場合を除き、納入後12ヶ月間とする。
- 3 車両の燃料は、満タンにして納車すること。
- 4 消防局の指定する消防車両（積載品を含む）の抹消手続き及び処分等を行うこととし、詳細は別途指示する。なお、手続き等にかかわる費用は、受注者の負担とする。
- 5 車両納入後、消防局の指示により、機器取扱い説明指導を実施すること。
- 6 本仕様書に記載がない場合であっても、メーカーが公表した標準ぎ装は、全て施すこと。
- 7 車両の製作及び移動にあたっては、事故防止に万全の注意を払うこととし、万一事故が発生した場合は、直ちに消防局に連絡し、その指示に従うこと。